

ふるさと公園に鹿が仲間入り

応募者全員に記念品

ふるさと公園に新しく鹿が仲間入りしました。東北は青森生まれのかわいいヤツで、オス1頭、メス3頭です。みなさんの家族の一員として、末長く付き合ってもらうために、名前を公募することになりました。下記にある応募要領で、7月31日までに応募してください。応募者全員に記念品を、「名付け親」になっていた方には、名付け親賞として「ふるさと公園満喫バック券」(バーベキューセットとミニ鉄道乗車券各4人分)を差し上げちゃいます(名付け親は1頭ごとに決めます)。



一番人なっこい(メス)



はずかしがり屋さん(メス)



おすまし屋さん(メス)

かわいい名前をつけてね

みなさんから
愛称を募集



オスで一番貫録がある

(7月31日の消印有効)
名前は一頭ごとにつけてください。名付け親はそれぞれの鹿ごとに決めます(同名が多数の場合は抽選、一人で複数の名付け親の場合、賞も複数)。

名前	①	②
住所	③	④
氏名		年齢
電話番号		

(ハガキのうら)

41円	370-35
北群馬郡榛東村 大字山子田二五八 榛東村役場内 ふるさと公園係	

応募方法

(ハガキのおもて)

広報

1991年7月号 (No.243)

しんとう

主な内容

6月定例村議会……2～7ページ
固定資産と税……8～9ページ
村のニュース……10～11ページ
話題あれこれ……12～13ページ
くらしの情報……14～15ページ
こちら保健婦……16ページ



第二回定例村議会（六月定例会）が、六月十八日から二十五日まで八日間の会期で開かれました。

六月定例会では二件の報告案件、および人事案件、条例の一部改正など、八案件が審議されたほか、三つの組合議員の選挙が行われました。

請願と陳情では、これまで継続審議となっていたものや六月定例会に出されたものなど九案件が審議され、二つの案件が採択されました。最終日の二十五日に行われた通告制に基づく一般質問では、三議員から質問が出され、熱心な質疑が交わされました。

弱者の立場に立った福祉施策を推進 ガラメキ温泉の再開発は悲願

一般質問紙上再現

福祉行政

福祉行政の理想像を常に頭の中に

のそれに比べるとだいぶ遅れているが、制度や財政面からも即北欧並みという訳にはいかない。しかし、実施にあたっては、福祉行政の理想像を常に頭に描きながらやっていきたい。

質問 福祉八法が改正されたが、県ではこれを受け市町村に改正点の説明会を行ったと聞く。指導と内容はどのようなものであったか。

答弁 このほど改正された関係法令は、すべて平成五年四月一日から

ら完全実施されるものであり、平成三年、四年にわたって説明会を開いていくということである。但し、身障者日常生活用具給付事業については既に実施に移されている。

質問 今回改正されたものは、市町村に実施が義務付けられているのか。

答弁 義務付けられるものであり、本村でも対応していかなければならない。

福祉八法を17項目にわたって改正

一般質問の中に出てくる福祉八法とは、次の法律をさします。

- ◆老人福祉法
- ◆身体障害者福祉法
- ◆精神薄弱者福祉法
- ◆児童福祉法
- ◆母子及び寡婦福祉法
- ◆社会福祉事業法
- ◆老人保健法
- ◆社会福祉・医療事業団法

今回の改正は、21世紀の本格的な高齢化社会の到来に対応し、住民に最も身近な市町村で、在宅福祉サービスと施設福祉サービスがきめ細かく一元的かつ計画的に提供できる体制づくりを進めるためのもので、県から市町村への権限移譲など17項目にわたっています。

質問 十カ年戦略では、各市町村で積極的に推進するものとするところがあるが、本村では、どのような形で対応していくつもりか。

答弁 十カ年戦略では、在宅福祉の充実がうたわれているが、在宅福祉を支援するものとして、ホームヘルプ事業や老人ホーム入所権限の移譲、ショートステイ事業などがある。こういった事業を中心に進めていきたい。

質問 ショートステイ事業では、平成二年度において、二十数件の利用があった。

質問 養護老人ホームや特別養護老人ホームなどの入所決定に関し、県ではどのような指導をしているのか。

答弁 デイサービスについては市町村に義務付けられている。ショートステイおよび老人ホームについては補助事業的位置付けを行っている。

質問 基金の設置はどうなっているのか。

答弁 今回の法改正を受け、三月定例会で「地域福祉基金」を創設し二千万円の積み立てを行った。この基金の運用益は、社会福祉のために使われるものであり、四千万円ぐらいは必要かと思うので、今後積み立てを続けたい。

質問 福祉八法に関し、今回全部で十七項目改正されたが、これらを全て実施していくにあたって、現在の体制で十分対応できるのか。

また、資金面の裏付けはどうか。

答弁 具体化に向けて、委員会づくりの他、事務体制や資金計画を考えて行きたい。

質問 県でも「能力活用センター」を推進しているが、本村でも、シルバー人材センターを設立する構想があるかどうか聞きたい。

答弁 生涯教育などでは、多方面にわたってお年寄りのご協力いただいているが、お年寄りの持っている技術や知識にはすばらしいものがたくさんあるので、ぜひつくりたいと考えている。

質問 「高齢者住宅整備資金貸付制度」や「老人住宅改造補助助成事業」については、他町村では実施しているが、本村でも条例を制定し実施していくつもりはないか。

答弁 一つ屋根の下で老夫婦と若夫婦が円満に暮らしていくためにも、お年寄り専用の部屋が必要だと思うので、今後、こういった制度も取り入れていきたいと考えている。

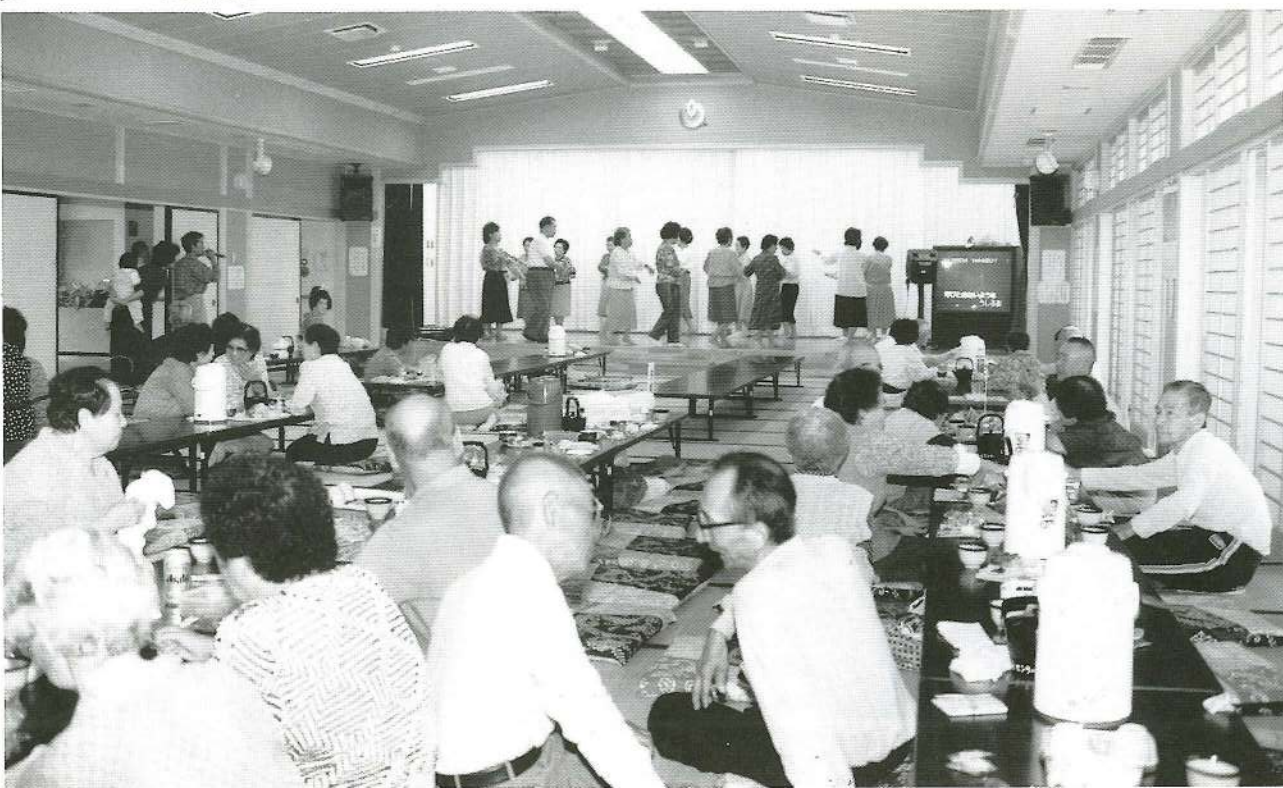
ガラメキ温泉

ガラメキ温泉の湯を利用した老人福祉センター

質問 村上位部にあるガラメキ温泉は、その昔、地域住民をはじめ近隣の人々に、病氣治療や疲労回復の湯治浴場として利用されてきたことは広く知られているところである。最近全国的に、又、県内においても温泉ボーリングが盛

んに行われているが、本村においても、老人福祉センターの建設を控え、温泉開発が検討されている。本村の温泉開発に当たっては、ガラメキ温泉の再開発が最も賢明な策であると考えているが、村の今後の方針を聞かせていただきたい。

答弁 平成五年に老人福祉センターの建設を予定しているが、この施設は温泉付きのものにしたいと考えている。源泉としては、ガラメキ温泉の湯を利用する方法、柏木鉱泉の湯を利用する方法、ふるさと公園周辺で温泉ボーリングする方法などが考えられるが、現段



老人福祉センターはお年寄りの憩いの場。近隣町村でも建設が進んでおり、本村でも早期建設の声が上がっている。



戦前までは湯治客でにぎわったガラメキ温泉。石積だけが当時のおもかげをとどめている。現在も源泉からは30℃前後の湯が湧き出ている。



傍聴席

みなさんも 議会を
傍聴してみませんか

村議会は公開を原則として
いるため、どなたでも傍聴で
きます。傍聴を希望される方
は会議当日、直接議場（役場
3階）までお越しください（傍
聴人名簿に記入）。

るかどうか疑問である。体育館用
地も場所を決め、早急に買収して
おいたかどうか。
答弁 早く決めるにこしたことは
ない。長期根幹計画の中で平成八
年にしたのは、他の建設計画の
からみもあるからである。
質問 財源がないということだが、
財政調整基金の六億円をはじめと
して約十五億円の基金積み立てが
ある。いずれかの基金を取りくず
して予算にあてたらどうか。

●介護慰労金
三万五千円に引き上げ
金銭以外にもフォロー

答弁 本村は財源が少ない割に、
要望事項が多い。当面ゆとりがな
いので、体育館については長期根
幹計画通りに進めたい。

質問 現在、介護慰労手当が年三
万円支給されている。この手当
は全県下で支給されているもの
だが、中には五万円支給してい
るところもある。また、箕郷町
は今議会に八万円の引き上げ案
を提出すると聞いている。在宅
福祉の充実という面からも光を
当て、もっと引き上げていく必
要があると思う。
答弁 この手当ては、寝たきり老
人を一年以上にわたって介護し
ている人に対して支給されるも
のであるが、県では本年度から
三万五千円に引き上げる予定な
ので、九月補正で予算を確保し
たい。
介護者の慰労については、お
金を出す以外にも、ショートス
テイや介護相談、ホームヘル
パー利用などの面からも考え
ていく必要があると思う。
質問 県で五千円引き上げると
のことだが、村でもこれに上積
みして支給してほしい。
答弁 家族のめんどろをみるの
にお金を支給するというのは、
矛盾がない訳ではない。行政の
仕事には他の分野もあり、予算
の執行に当たってはこれらも考
慮に入れなければならない。福
祉を充実させるにこしたことは
ないが、財政の裏付けも必要
であり、引き上げに

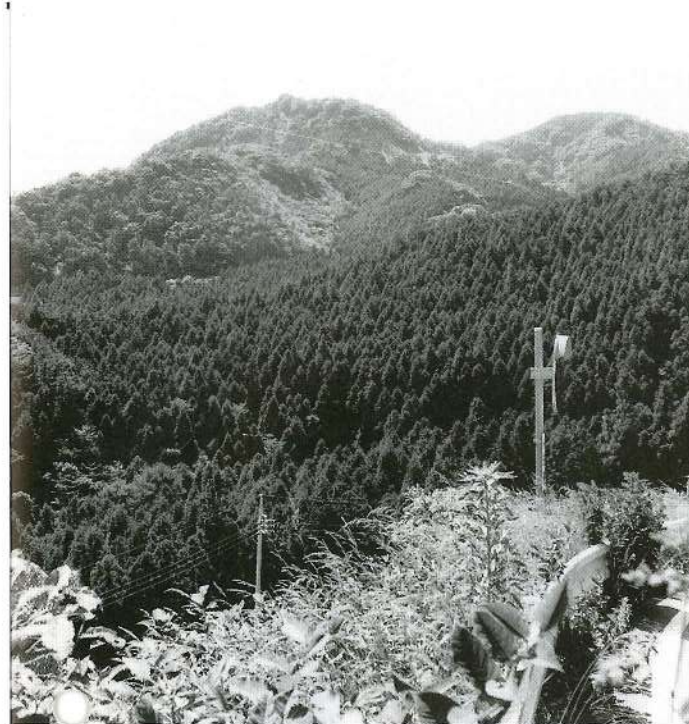
●白内障患者助成
実態を調査し、北部福
祉管内で同一歩調

質問 白内障患者の治療に眼内
レンズが用いられるが、健康保
険が適用されないため、片方で
約十数万円という。村で補助金
を出す考えはないか。
答弁 この種のものに補助金を出
しているのは、県内でも箕郷町
だけだ。



寝たきり老人介護者の慰労対策は、ホームヘルパーやショートステイの利用面からも探る必要がある。

けと聞く。福祉関連の補助金等
については北部福祉事務管内で
同一歩調をとっている。今後の
会議の席上でよく協議してい
たい。
質問 高額の上、保険もきかな
いので手術をためらっている患
者もいる。こういった人々に光を
与えるためにも、ぜひ補助金制
度を導入すべきだと思う。
答弁 障害の程度が一、二級に
なると国や県から補助金が出る
が、この病状はまだ認定されて
いない。この段階で本村が補助
制度を導入するのはどうか。今
後、村内に対象者がどれくらい
いるかを調査し、検討してい
きたい。



12区上位部からガラメキ温泉までは急峻な沢が連続しており、林道を開設するにあたっては、ルートの選定がカギとなる。

階ではガラメキ温泉の湯を利用す
る方向で検討を進めている。
ガラメキ温泉の再開発について
は現在、観光と林道の両面から調
査を進めている。林道は、技術的
にどのルートが可能であるかを探
るための調査である。温泉として
の開発については、源泉を含めた
周囲一帯が大蔵省所管の国有財産
であるため、国との協議が必要で
ある。事務レベル段階の話として
であるが、何年にどんな施設をつ
くるといった具体的な計画があれ
ば、払い下げが可能かも知れない
ということである。今後温泉や
湯量などの調査を進めていく他、
職員によるプロジェクトチームを
つくり検討していきたいと考えて
いる。
質問 ガラメキ温泉の湯を老人福
祉センターに利用することと
あるが、国有地払い下げ等の手続
には相当の年数がかかると思う。
一方、老人福祉センターの建設は
平成五年の計画であり、時間的な
ことを考えると、ガラメキの湯を
利用するのは難しくなると思うが。
答弁 ガラメキ温泉の湯を利用す
る方向に進めていく訳であるが、
時間的に間に合わない場合は、老
人福祉センターの建設を進行させ、
逐次問題を解決しながらガラメ
キ利用を進めたいと考えている。
質問 ガラメキ温泉周辺には保安
用地があると思うが、開発に当た
って支障があるのではないかと。
答弁 保安用地内を通って林道を
開設するのは無理だと思うが、保
安用地をさけた林道がつくれな
いものかと考えている。林道がだ
め

であればパイプラインを利用する
しかないが、いずれにしても、ガ
ラメキ温泉はすばらしい所なので、
なんとか開発したい。
質問 ガラメキへの林道について
は、平成三年度予算に調査費が計
上されているが、長期根幹計画の
平成四年、五年にはその後の予算
が何ら計上されていない。
答弁 調査結果をまわって、必要に
応じて予算を組んでいきたい。
質問 地域の発展はまず道路から
と言われる。榛名湖に通じる道路
がないのは、近隣では本村だけで
あり、将来の可能性につながる上
からも計画倒れにならないように
願いたい。仮にガラメキまでが
めであつても、林道としてでき
るところまで整備してほしい。
答弁 現在進められている林道新
井盗人越線の整備が、場合によ
っては平成四年度で完了するかも
しれないので、その場合には平成五
年度からガラメキ林道に着手し
たいと考えている。

●プール建設
校舎にできるだけ近い
場所を模索

質問 現在、中学校用プールの用
地交渉が行われているが、長期根
幹計画によると体育館の用地取得

は平成八年となっている。プール
と体育館は一体の方が使いやすい
と思うが、この二つの位置関係に
ついてどのように考えているのか。
答弁 中学校の用地に関しては、
全体を現状の形に置くか、又は、
県道の東側にまとめてしまうか、
という検討がされているが、教育
委員会では現時点で結論は出て
いない。又、現有施設の多くが国
の補助金を受けており、耐用年数
が切れる約二十年後でないと、再
度の補助金が受けられない。とな
ると、当面は現状の形に置くのが

いいかも知れない。こういった
背景の中、プール建設が持ち上が
っている訳であるが、プールは耐
用年数が二十から二十五年であ
り、校舎敷問題で足手まといにな
ることはない。用地については、
PTAなどから、校舎からできるだけ
近い所につくってほしいという要
請があり、隣接地を候補に用地交
渉を進めているところである。
質問 プール用地が予定通り買収
できたとしても、今後五年の間に
はさまざまな情勢の変化がござ
り、体育館用地がスムーズに取得でき



中学校のプールは、できるだけ校舎に近い所をと
いう要望が出ている。

平成二年度住宅新築資金等貸付特別会計の事故繰越し報告

計画していた貸し付けの一部が年度末までに履行できなかったため、平成三年度へ繰り越すことになりました。繰越額は四百九十七万五千円です。

土地開発公社の経営状況報告

平成二年度は事業等がなかったため、事務的経費の支出にとどまりました。決算の状況は、収益的収入二十二万八千円に対し収益的支出は二十五万一千円で、単年度の赤字は二万三千円でした。

平成三年度においても事業等の計画がないため、収支共事務的なものとなっています。予算額は収入、支出共に七百三十三万六千円です。

固定資産評価審査委員の選任

固定資産評価審査委員の一倉明正さん(農業 六十九歳 十三区)が、七月三日任期満了となりましたが、引き続き三年間ご苦労いただきましたことになりました。

村営住宅管理条例の一部改正

村営住宅の入居適用条件に關し、所得基準を一部改めました。

有線ラジオ放送の設置及び管理に關する条例の廃止

防災行政無線の設置に伴ない有線ラジオ放送が廃止されるため、条例も廃止しました。尚、有線柱やケーブルなどの撤去作業を今月から行いますので、土地や家屋等の立ち入りに際しましては、ご協力くださいますようお願いいたします。

国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の課税限度額(四十二万円から四十四万円に引き上げ)などを改正しました。平成三年度分の国民健康保険税から適用されます。

榛名興産市町村組合規約の一部改正

吉岡の町制施行に伴ない、条文中の該当箇所を改めました。

群馬県自治会館管理組合規約の変更

これも前件同様、吉岡の町制施行に伴ない、条文中の該当箇所を改めました。

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議員の選挙

渋川広域組合議員については、本村議会から二人選出されますが、一名は議長、残る一名は選挙で選出されることになっており、小山貞一議長と、選挙で当選した富沢孝次副議長がそれぞれ選出されました。

渋川交通災害共済組合議員の選挙

今回の選挙は、本村議会の議長改選を受けてのもので(次の二つの選挙も同じ)。

渋川地区農業共済事務組合議員の選挙

この組合議員は一人で、小山議長が指名推薦されました。

第13代議長に小山貞一さん 副議長は富沢孝次さん

本定例会において議長改選が行われ、第13代議長に8区の小山貞一さん、副議長に富沢孝次さん(14区)が選ばれました。また、これに伴ない、委員会構成が一部変更となりました(下表参照)。

表: 所属委員会一覧 (敬称略)

区	氏名	所属委員会
8	小山 貞一	文教
14	富沢 孝次	総務
11	坂庭 實	◎総務、総合、都
9	小山 昇	○総務、基、防
15	金井 義明	総務
6	森田 文雄	総務
5	青木 彦一	◎文教、宅、防、都
16	石坂 恒雄	○文教、総合
12	岩田 好治	文教、○基、防
2	岩田 儀	文教、◎総合、宅
3	星野 正美	◎産業、基、宅、防、都
4	三保 重信	○産業
10	岡部 正芳	産業、総合
13	一倉 悦雄	産業、基、防
8	早坂 通	産業
18	山口 初雄	◎建設、基、宅、防、都
7	高橋 亨	○建設、総合、宅
10	飯塚 半七	建設、◎基、防、宅
20	大塚 吉雄	建設、○総合、宅

◎は委員長 ○は副委員長
所属委員会欄で、〔総合〕は、総合開発特別委員会、〔基〕は基地対策特別委員会、〔防〕は防衛施設周辺整備審議会、〔都〕は都市計画審議会

地方自治の精神を 尊重した議会運営



村議会議員
小山 貞一

議長就任にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。比の度の六月定例会におきまして、不肖私が名誉ある本村の議会議長に当選させていただきましては、誠に感激にたえないところであります。又、浅学非才の私が議長の重責に就いて、果たしてその任に耐えうるかどうか危惧するものであります。しかし、議員各位の絶大な御支援と御協力を得まして最善を尽くして努力いたしますことが出来るのではないかと、斯様に考えあえてお引き受けした次第でございます。本村の現況は大きく体質改善がなされつつ今日を迎えて居ります。ふる里公園の管理運営は基より周辺の整備が行なわれ、来客の誘致と企業の誘致により自主財源の確保が望まれているところであります。建設事業の多い本村では、耳

飾り館の建設をはじめとしてワイン工場、村民皆様の勉強の場としての隣保館の建設、又、南部コミュニティセンターの建設、学校施設では中学校プールの建設、福祉対策として老人皆様の願いである老人センターの建設計画、地域の皆様に直結する道路の新設・改良工事および、小規模な場整備事業の推進、又、庁舎の新築計画、下水道の県央

処理場への直結と、大きな事業ならびに計画が山積して居ります。これら諸事業遂行のため、村民各位の御協力を得ながら村長はじめ執行と議会が一体となって取組み、村民各位の御期待にそえる様努力して参りたいと思っております。又、議会運営にあっては常に地方自治の精神を尊重し、誠実と公正を旨とし、和をもって親睦を計り、村民各位の信頼にこたえられる様努力して参りたいと思っております。導を賜ります様重ねて御願い致します。終りに望み、村民各位の益々の御健康と御繁栄を心よりお祈り申し上げ、就任の御挨拶いたします。

請願と陳情

★本定例会に、在日朝鮮人総聯合会群馬県支部常任委員会委員長の朴鍾圭さんから出された「朝鮮民主主義人民共和国と日本国との国交正常化促進に關する意見書の提出を求める」請願は、国際的に、また、政治的に影響が多きいので十分研究する必要があるとして、さらに継続して審議していくことになりました。

★昨年の十二月定例会に、二十区代表堀博之さん他十人から出された「児童保育の実現を」の陳情は、児童館や農民研修館、また、今後できる南部コミセン等の活用によって、部分的に対応できることなどから主旨採択となりました。

2案件を採択

本定例会では、中小小売店の営業と生活を守るための陳情」他1件が採択されました。

本定例会に出された「村道梨子木四号、九号、十号の道路舗装を願う」陳情、および、三月定例会に出された「老人保健法の改正に關する意見書の提出を求める」陳情、「消費税を廃止し国民本位の税制改革を求める」陳情、「こどもの権利条約早期批准に關する意見書の提出を求める」陳情は、いずれも審議未了となりました。

★同じく三月定例会に、六区々長の斉藤義明さん他十八人から出された「村道新保二号線の舗装実施を求める」陳情は、地域住民の生活に必要と採択となりました。

★同じく三月定例会に、小選挙区制・政党法に反対する群馬県連絡会代表の田見高秀さんから出された「小選挙区制と政党法に關する三項目の意見書の採択を求める」陳情は、各政党に大きく影響することであり、十分な審議が必要のため、さらに継続して審議していくことにしました。

村議会議員の仕事は、議会が開かれているときだけではなく。閉会中も、さまざまな調査や研修などが行われています。今回は、6月定例会前の、とある1日を追ってみました。



▲ふるさと公園内にある『モデル花園』の除草作業——「雑草の強さにびっくり。秋になったら、畑一面に咲き誇るコスモスをぜひ見に来たい」と、流れる汗をひとふき。

▶村有林内にある『自然林遊歩道』を散策——1時間余りの行程を踏破した議員さんたちは、「長くもなく、短くもなく、ちょうどいいコース。珍しい植物や草花がふんだんにあり、自然観察に最適。視界に広がる景色も絶景。ぜひ、村民のみならずにも歩いていただきたい」。



▲ふるさと公園の『体験農場』でさつまいも苗の定植作業——このさつまいもは、秋に計画している「都市と農村の交流事業」での「いも掘り大会」に備えてのもの。約1,000㎡の畑に3,000本の苗が植えられました。自ら定植作業を買って出た議員さんたちは「低迷を続ける村の農業を活性化させるには、新しいスタイルの農業を模索することも必要。都会の人にもぜひ農業の現状に触れてもらいたい」と黙々と植えていました。

議員の一日

土地と建物に税はつきもの

「家を建てたのはいいいが、固定資産税を毎年納めるとは知らなかった」とか「不動産取得税という聞き慣れない税金がきたが、納めなくてはいけないのか」といった話を聞くことがあります。土地や建物を取得すると、固定資産税や不動産取得税がかかることになっています。そこで今回は、土地と建物にまつわるこの二つの税について、そのあらましを紹介いたします。

固定資産税 村税

土地、家屋、償却資産が対象 税率は1.4%

土地や家屋、償却資産には固定資産税がかかります。この税は村

に納めていただく村税の一つで、一月一日現在の所有者が納税者となります。それでは、どんなふうに税額が決定されるかを、具体的な例を上げて説明しましょう。左の「固定資産税の計算例」をご覧ください。

戸建新築住宅は、敷地が三百平方メートルで評価額は九百万円、建物は床面積が百五十平方メートルで評価額は一千五十万円の専用住宅。まず敷地から見えてみましょう。土地の課税価格は実際の取得価格でなく、国で定めた一定の基準に従って算出された評価額がもとになります。この評価額に「一・四割の税率をかけたものが税額となりますが、住宅用地には、税負担を軽減しようとする配慮から「課税標準の特例措置」という制度があるため、棟東さんの場合、これに沿った計算が行われます。この特例措置というのは、二百

固定資産税の計算例



棟東太郎さんは、次のような土地付きの一戸建新築住宅を平成2年12月に買いました。さて、固定資産税はいくらになるでしょう。

＜土地＞
敷地面積：300㎡
課税価格：900万円
(㎡当3万円)
＜建物＞
床面積：150㎡
再建築価格：1,400万円
課税価格：1,050万円
(㎡当7万円)

200㎡分が、100㎡分が、
「小規模住宅用地」「住宅用地」

土地に対する税の計算

税額＝課税価格×減額割合×税率
200㎡分 600万円×1/4× $\frac{1.4}{100}$ ＝21,000円(ア)
(3万×200㎡)(減額割合)(税率)
100㎡分 300万円×1/2× $\frac{1.4}{100}$ ＝21,000円(イ)
(3万×100㎡)(減額割合)(税率)
21,000円＋21,000円＝42,000円……①
(ア) (イ) (土地の合計の税)

建物に対する税の計算

税額＝(課税価格×税率)－軽減額
＝(1,050× $\frac{1.4}{100}$)－(700万× $\frac{1.4}{100}$ ×1/2)
↓
100㎡分の軽減額
＝147,000円－49,000円
＝98,000円……②
(建物の税)
年税額＝①＋②
＝42,000円＋98,000円
＝140,000円

表1：軽減対象新築住宅の適用条件

区分	居住部分の割合	床面積
専用住宅	全部	床面積40㎡以上200㎡以下
併用住宅	2分の1以上	居住部分の床面積40㎡以上200㎡以下

税額に税率(一・四割)をかけたものが税額となりますが、昭和六十三年一月二日から平成五年一月一日までの間に新築され、一定の要件を満たす建物(表1参照)については、新築後(購入を含む)三年度分に限り「減額措置」が受けられます。

平方メートル以下の住宅用地(二百平方メートルを超える場合は、二百平方メートルの部分)については「小規模住宅用地」として課税価格を四分の一に、また、残りの部分については「住宅用地」として課税価格を二分の一に軽減するものです。ですから棟東さんの場合、計算例にあるように、二百平方メートルの分二万一千円と残り百平方メートルの二万一千円を合わせた四万二千円が、土地に対する固定資産税となります。

次に建物を見てみましょう。建物も土地と同じように、国が定めた基準によって評価します。この評価額を再建築価格と呼びますが、これに経年減価補正率などをかけたものが、建物の課税価格となります。一般的には、この課税価格に税率

「長」くうとうしかなかった梅雨もようやく明けようとしており、気持ちも明るくなってきました。梅雨というのは、長雨に加え湿気が多く、ジトジトとして嫌なものです。梅雨は、冬場の雪とともに大変貴重なもの。この時期に雨がたくさん降らないと、夏場の需要期に対応しきれず、水ガメが干上がってしまう。雨は飲料水としてだけでなく、樹木や農作物にとっても「恵の水」。この時期、稲をはじめとしてたくさんの作物が水を吸収し、成長します。そして、夏にはたっぷり太陽の光を浴び、実をつけ、秋のすがすがしさを感ずると子孫を残すために種子が地上に上がっていくなど、自然のサイクルは実に神秘的です。

「梅」雨どきにもかかわらず、村内のあちこちの畑でお年寄りの姿を見ることがあります。そばに行ってみると、花の苗の手入れをしてくださっていたのですが、中には雨の中作業をしていた地区もあるなど、その熱心さには頭が下がる思いがいたしました。本村に苦勞様でございます。本村の花いっぱい運動は、お年寄りの方々に負うところが大きく、改めて「お年寄りの社会参加」の好例であると、認識を新たにしました次第です。この運動は、単に環境美化にとどまらず、村民の郷土づくりに意識の高揚、お年寄りの社会参加など、さまざまな意義とねらいが込められておりますが、着々とその成果が現われ、実を結んでいると意を強くしております。

村長随想



表2 固定資産税の免税点

種類	免税点
土地	課税価格30万円以下
家屋	20万円以下
償却資産	150万円以下

なお、固定資産税には免税点(表2参照)があり、それ以下の資産については課税しないことになっています。また、固定資産税は集合税として六月から翌年三月まで、十年に分けて納め

不動産取得税の計算例

土地に対する税の計算

税額＝(課税価格×税率)－控除額
＝(900万円× $\frac{4}{100}$)－270,000円
＝360,000円－270,000円
＝90,000円……①

建物に対する税の計算

税額＝(課税価格－控除額)×税率
＝(1,050万円－1,000万円)× $\frac{3}{100}$
＝50万円× $\frac{3}{100}$
＝15,000円……②

合計額＝①＋②＝105,000円

表2：住宅用地に関する軽減

適用される場合	軽減される額
①土地の取得が特例適用住宅の新築前2年以内又は、新築後1年以内の場合	a. 45,000円
②新築後1年以内の土地付未使用の特例適用住宅を取得した場合	b. (土地1㎡当りの価格)×(住宅の床面積の2倍)×0.04×3/4 →1戸につき200㎡を限度
③土地の取得が既存住宅の取得前、又は取得後1年以内の場合	上記a. b. のどちらか高い方の額

表3：住宅(別荘を除く)に関する軽減

適 用 さ れ る 場 合	価格から控除される額	
床面積40㎡（戸建以外の貸家住宅は30㎡）以上200㎡以下で、1㎡当りの価格が153,000円以下の住宅(特例適用住宅)を建築したり、未使用の特例適用住宅を購入した場合。	新 築 年 月 日	控 除 額
	S 56. 7. 1 ～ 60. 6. 30	420万円
	S 60. 7. 1 ～ H 元. 3. 31	450万円
	H 元. 4. 1 ～	1,000万円

減額対象となるのは、該当する建物(併用住宅にあつては居住部分)の百平方メートルまでの部分で、この部分の税額が二分の一となります。棟東さんの場合、この減額措置によって四万九千円が減額されるため、建物に対する固定資産税は九万八千円となります。

不動産取得税 県税 住宅用の土地と建物には軽減措置

土地や家屋などの不動産を、売買や贈与・建築(増築を含む)などによって取得した場合、不動産取得税という税がかかります。この税は県に納めていただくもので、取得にあたっての有償・無償、また、登記の有無は問いません。

それでは、不動産取得税の計算について、前の固定資産税の所で説明した棟東太郎さんの資産を例に紹介しましょう。

はじめに土地です。左の「不動産取得税の計算例」をご覧ください。不動産取得税における課税価

ていただくことになっています。

格は、固定資産税と同じように売買価格でなく、村の固定資産課税台帳に登録されている価格(土地の場合は評価額、家屋は再建築価格)となります。土地(住宅用地のみ)に対する税率は四割ですが、住宅用地の場合、表2に示すように軽減措置が受けられるため、棟東さんの土地は二十七万円が減額され九万円となります。

次は建物です。先ほども説明したように、不動産取得税における建物の課税価格は再建築費となります。建物についても、表3に示

す通り一定要件を満たすものについては軽減措置が受けられます。棟東さんは平成二年十二月に取得しているため、課税価格から一千万円が控除されます。建物(住宅のみ)の税率は三割。これに従って計算すると建物に対する不動産取得税は一万五千円となり、棟東さんは土地と合わせ十万五千円を納めていただくこととなります。

「最」近、私が村内を回ってみて気づくのは、個々でも花を植えるご家庭が増えてきたことです。入り口に、庭に、そしてベランダにと、種類も多種多様で、四季折々に私たちの目を惹きつけてくれます。暮らしにゆとりができ、生活空間に潤いを求める時代。花はまさに人びとの心に潤いを与えてくれます。村じゅうが花でいっぱいになり、道ばたから空きカンやゴミが消えたらどんなにすばらしいことかと常々考えておりますが、いつか必ず実現するときに、いかに確信して止みません。

「潤」いのある生活空間——自然が豊かな本村にとっては、自然そのものが潤いであるのことも知れませんが、これにちよつと手を加えることによって、それは一段と満ちたものになると思います。それには、花などで生活空間を飾る一方で、臭いものに「フタ」をすることも必要です。臭いは簡単に消すことができますが、畜舎周辺や堆肥置き場など目に見える部分を、樹木等でお色直しをすることは可能。できることから一つひとつ改善していきたいと思っております。ご協力を。(道)

/ス/ポ/ー/ツ/ハ/イ/ラ/イ/ト/

■第19回軟式野球大会■

10区が初優勝飾る

19回目を迎えた軟式野球大会（区対抗）が、5月6日から26日まで、総合グラウンドで行われました。

ことしの大会には2区を除く19チームが参加。決勝戦に勝ち進んだのは昨年優勝の8区と10区で、下馬評にものぼっていない10区が大激戦の末、12対8で8区を下しうれしい初優勝。3位は7区と20区。個人賞では、10区の石田等さんが最優秀賞に、8区の松岡保さんが敢闘賞に、それぞれ選ばれました。



■第4回スマイルボーリング大会■

1区がうれしい初優勝

「手軽にできて楽しい」と女性に好評のスマイルボーリング。一昨年から区対抗種目に加えられ、村民にすっかり定着。ことしは榛中体育館を会場に16チームが参加し、「ホット」な戦いが繰り広げられました（6月9日開催）。成績は①1区②18区③6区でした。

■第15回パレーボール大会■

3区が王座奪回

6月16日、第15回パレーボール大会（男子）が、北小体育館で開かれました。

16チームが参加したことしの大会。強豪6区が2回戦で敗れる破乱があり、決勝は1区と3区の対戦に。結局3区が2対0のストレートで1区を下し、2年ぶり8回目の優勝を飾りました。3位は15区と20区。個人賞は、最優秀選手賞善養寺孝さん（3区）、敢闘賞入沢孝一さん（1区）でした。



「これは具合がいい」とお年寄りに喜ばれている日よけ用ふじ棚



ミッキーさんと一緒に正しい交通のきまりをお勉強しました

緑地公園に日よけ用のふじ棚が完成

中学校のグラウンド東にある緑地公園に、このほど、日よけ用のふじ棚が完成しました。

緑地公園にはテニスコート二面のほか、グートボール場一面と芝生の広場があり、年間を通じてた

ちの手でつくれないものか」と、手づくりでチャレンジ。これを聞きつけた九区の長谷川正一さんにもお手伝いをいただき、にわか大工の職員が二人がかりで完成させました。また、長谷川さんからはふじの木のプレゼントもあり、りっぱな「ふじ棚」と相成りました。

ぬいぐるみ劇で交通安全教室

幼時期から正しい交通ルールを身につける交通安全教室。交通安全教室が開かれました。

この教室は、交通安全会婦人部の協力を得て開かれたもので、ディズニのぬいぐるみ劇のほか、紙芝居や腹話術などによって、道路上での正しい歩き方や横断歩道、交差点での正しい渡り方を勉強しました。園児たちは、実演や絵を

使ったの勉強とあってよく理解できた様子。



村内最高齢者の浅見ツヤさんが逝去

村内最高齢はもろろん、県内でも五番目の高齢者であつた八区の浅見ツヤさんが、五月三十日、老衰のためお亡くなりになりました。ツヤさんは、明治二十一年八月五日、新井（現浅見村長宅）に生まれ、故桃吉氏と結婚。三男三女に恵まれました。

生前ツヤさんは長生きの秘訣を「早寝早起きと規則正しい生活。好き嫌いのない腹八分の食事。そしてよくよくしないこと」と語り、百歳になつても毎日新聞に目を通したほか、ぞうきん縫いを日課にしていた。元氣ばあちゃんでした。

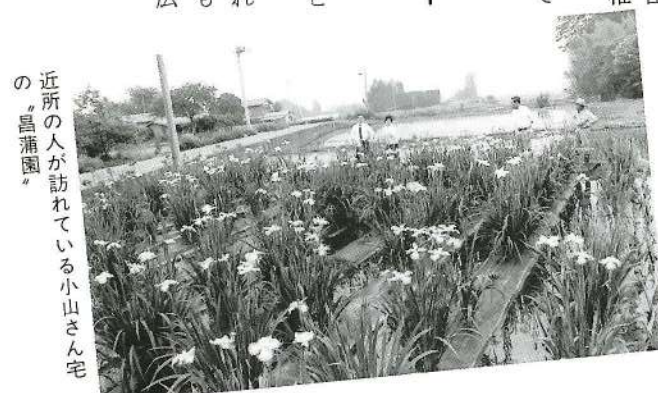
ツヤさん、安らかに眠りください。

水田転作奨励作物の花昌蒲が満開

村では本年度、政府より七〇・八haの水田転作を義務付けられ、農家のみなさんのご協力をいただいています。九区の小山誠一さん宅の転作水田では、昨年村が奨励した花昌蒲が見事な花を付け、近

所の評判となっています。

小山誠一さん（〇〇区）宅の転作水田



近所の人々が訪れている小山さん宅の「昌蒲園」



榛東村にも光化学スモッグ注意報が発令されます

光化学スモッグは、工場や自動車などから排出される「窒素酸化物」や「炭化水素」などの物質が、大気中で、太陽光線に含まれている紫外線と光化学反応を起こして発生するもので、人の目を刺激したり、植物を枯らしたりします。四月から九月までの間に発生しやすく、昨年は県内で十二回、光化学スモッグ注意報が発令されています。

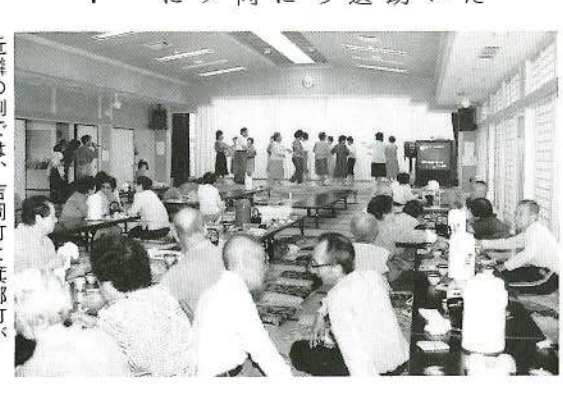
このほど本村も、県の「大気汚染緊急時対策実施要綱」の一部改正により、渋川地区として、渋川広域圏内の各市町村とともに対象地域に指定されました。

光化学スモッグの元となるオキシダント濃度の測定は渋川市内で行われ、その数値が〇・一二PPM以上になると注意報が発令されます。村では今後、注意報が発令された場合、防災行政無線によって

老人センター建設委員会が発足

村ではこのほど、村長の諮問機関として「老人センター建設委員会」を発足させました。

次が具体化されてきたため、これに合わせ具体的な方向付けをしていこうというものです。



近隣の例では、吉岡町と箕郷町が老人センター単独、群馬町がデイサービス機能併設となっている（写真は群馬町）



安全意識の点検も忘れずに

交通安全会ではこのほど、中学校を訪れ自転車の安全点検を行いました。ブレーキやライトなどを点検・整備し、故障が原因による事故を未然に防ごうというもの。点検と整備には、村の自転車商組合の4人のエンジニアがご協力くださり、350台の自転車一台一台を入念にチェック。組合の代表清水澄雄さんは「事故は故障だけでなく乗る人の不注意も原因。自分の安全意識も点検してほしい」。



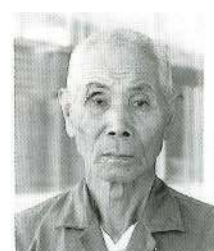
榛名女子学園が植栽奉仕

榛名女子学園ではこのほど、役場の庭にマリーゴールドを植えてくださいました。学園では、地域との交流と奉仕精神の育成をねらいとして、毎年花植えをしてくださっていますが、役場利用客から「用事を済ませた後、花を見るのが楽しみ」と喜ばれています。



あや 珍しい

12区の蜂巣昭次さん宅では、とっくりを逆さにしたような蜂の巣が見つかり、近所の話題になっています。この蜂の巣の主はヒメスズメバチ君。「家の名字からしてつくり易い」といったとか？



長谷川正一さん
(9区)

「榛東ふるさと太鼓」を作詞

詞づくりの名人として知られる9区の長谷川正一さん(農業 78歳)は、このほど「榛東ふるさと太鼓の唄」を作詞し、メンバーのみなさんから大変喜ばれています。長谷川さんは、榛東ふるさと太鼓の名付け親でもあり、「ますますうまくって、みなさんから愛される太鼓に育ってほしい」との願いからこの詞をつくったそうです。

榛東ふるさと太鼓

一、ハアー 櫻花咲く 春の日に
村の若者 お揃いで
揃いの仕度も 勇ましく
叩く太鼓の 音もひびく
此れが榛東 ふるさと太鼓

二、ハアー 夏の夜空に 今宵も
誰が叩くか あの太鼓
西には榛名 前に利根
つよく流れる あの音色
此れが榛東 ふるさと太鼓

三、ハアー 秋の祭りに 豊作に
叩く太鼓も 意気はすむ
右に左に 前うしろ
叩く太鼓の 乱れ打ち
此れが榛東 ふるさと太鼓

四、ハアー 寒い夜の星月夜
祭り太鼓や 縄文と
飛竜三段 返しなど
叩く太鼓の 数知れず
此れが榛東 ふるさと太鼓

五、ハアー 飛竜太鼓の あの色
榛名の峯に 舒して
遠く山々 鳴りひびく
叩く太鼓の 腕もなる
此れが榛東 ふるさと太鼓

入賞した柳岡さんの日本画

【その他の入選者(敬称略)】
蜂巣雅大(北小4年) 度辺純平(同) 宮嶋康介(同) 高橋和輝(同) 柴田浩昭(同) 牧口浩之(南小4年) 牧口桂子(同6年) 高野辺悠作(北小6年) 後閑春奈(南小6年) 杉本直人(北小6年) 善養寺文彦(同)

県内最大規模の公募展として知られる『群馬美術家連盟展』が、このほど前橋市民文化会館で開かれ、4区の柳岡朝子さん(主婦67歳)の日本画が「読売新聞社賞」に輝きました(もう一点も入選)。また、南北両小学校からも11人が入選したほか、8区の浅見正一さん(商店経営 49歳)が名誉ある「会員」に推挙されました。

メーン、コテ 気合いで一本!!

スポ少剣道部



「ぼくたちの榛東スポーツ少年団剣道部を紹介します。部員数は、小学生、中学生を合わせて42人います。その中には女子も10人ふくまれています。練習は火曜日と金曜日の2回で、6時30分から8時まで中学校の武道館でします。先生は金井先生、川島先生、重松先生、金井先輩です。練習では、基本打ち、かかりげい古、自由げい古、練習試合などがあり、最後に、三誓願を言って終わりにします。三誓願とは、一つハイと言う素直な心、二つすみませんと言う反省の心、三つ有難うございますという感謝の心です。試合数は、年に約7回あり県大会まで行きます。カップピアで行なわれる大会の後には、遊園地で遊べます。大会の他にも、納会、六年生を送る会などいろいろな行事があり、とても楽しいことばかりです。ぜひ、剣道部に入って下さい」——話 キャプテン高橋正年君(北小6年)。剣道部に入りたい人は随時教育委員会までどうぞ。



「わたしの好きな村」を作詞作曲

北小の小淵賢一先生はこのほど、榛東村のすばらしさをうたった「わたしの好きな村」を作詞・作曲し、披露してくださいました。曲は1番から5番までで、歌いやすいメロディーになっています。ぜひ、ご家族一緒におぼえてください。



小淵先生

わたしの好きな村

作詞・作曲 小淵 賢一

J=104

1. まっさおなそらが あって みどりのやまが あって
2. ぶどうばなけが あって なつかしいみちが あって
3. さわやかなせが あって みなれたいなみが あって
4. あかいひざしが あって ふるさとこうえんが あって
5. ゆたかなだいちが あって あかるいみらいが あって

(V)

しあわせに くらす ひとびと が いる
げんきに はたらく ひとびと が いる
えがおでかい さつする ひとびと が いる
なかよく いこう ひとびと が いる
すこやかな こども たーち が いる

わたしの すきな むら しんと

みんなの あいする

むら しんと

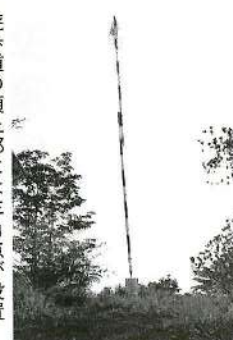
Coda

しんと

しんと

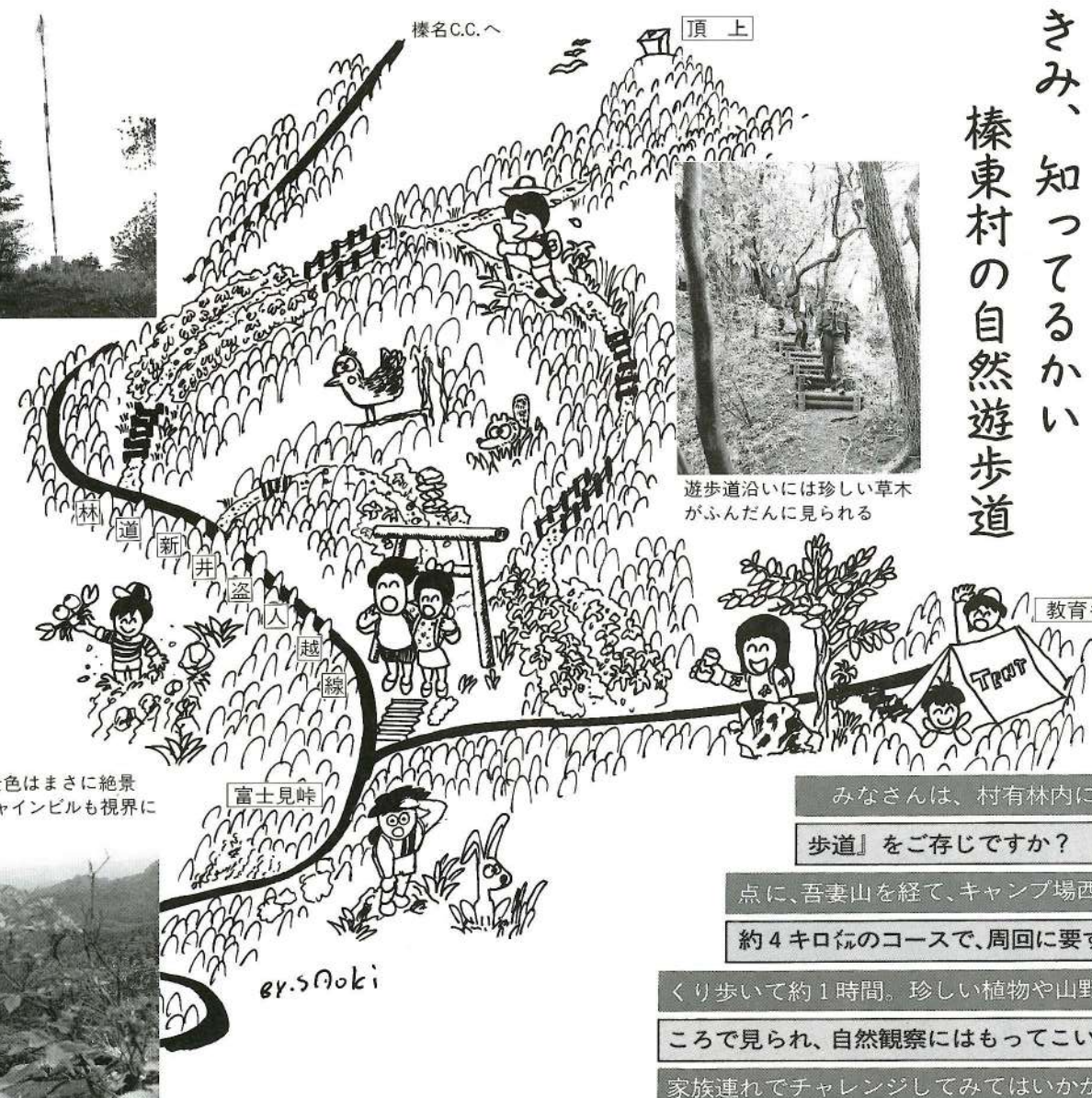
前奏12小節
間奏(3番と4番の間)8小節

遊歩道の頂上部には三角点を設置されている



榛名C.C.へ

頂上



遊歩道から見える景色はまさに絶景
晴れた日にはサンシャインビルも視界に

富士見峠

by S.Moki

きみ、知ってるかい
榛東村の自然遊歩道

遊歩道沿いには珍しい草木
がふんだんに見られる

教育キャンプ場

みなさんは、村有林内にある『自然遊

歩道』をご存じですか? 富士見峠を起

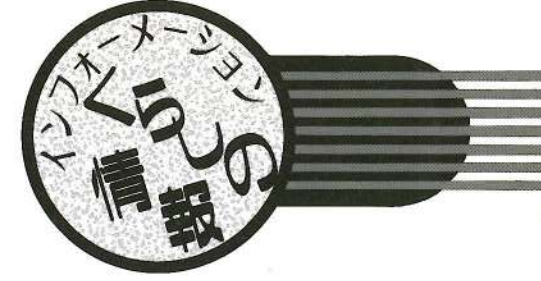
点に、吾妻山を経て、キャンプ場西を終点とする

約4キロのコースで、周回に要する時間はゆっ

くり歩いて約1時間。珍しい植物や山野草がいたると

ころで見られ、自然観察にはもってこいです。この夏、

家族連れてチャレンジしてみたいはいかがですか。



ご家族連れでどうぞ

相馬原駐屯地 大盆踊り大会



とき：8月7日(休)PM6:30～9:30
ところ：駐屯地内グラウンド

村民に無料開放

日時：7月28日(日)雨天中止
PM2:00～10:00

コート：3面
予約：54-5111まで

榛名テニスリゾート



と 道路を飾る
花いっぱい運動



て 天然記念物
大川のしだれ桜



つ 常持神社
春祭り



ち 力合わせる
一万二千



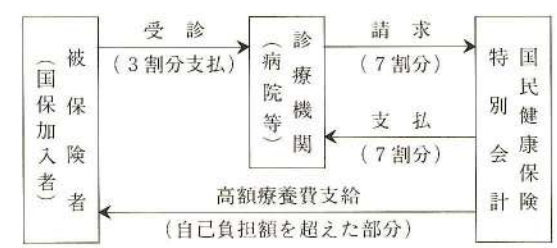
た ため池を囲み
広がる田や畑

みんなで覚えよう 棒束かるた

北小の小淵先生がつくってくれた『棒束かるた』をシリーズで紹介しつづけます。家族みんなで覚えてください。

国保からのお知らせ

自己負担限度額を引き上げ



国民健康保険には、農業や自営業等に就いている人などが加入していますが、加入者が病院などで診療を受けた場合の医療費の支払いの仕組みは上の図に示す通りとなっています。

図の一番下にある通り国保会計では、1カ月の医療費が一定の額（自己負担限度額）を超

高額療養費支給区分	世帯区分	改正前	改正後
診療があった月以前12ヵ月以内の診療で高額療養費の支給対象となった月が3回まで	一世帯	57,000円	60,000円
	非課税世帯	31,800	33,600
	一世帯	33,000	34,800
4回目以降	非課税世帯	22,200	23,400

えた場合、加入者の負担を軽くするために、その超えた部分を「高額療養費」として、加入者に支給される仕組みになっていますが、この自己負担限度額がことしの5月の診療分より、表の通り引き上げられることになりました。これは、増え続ける医療費に対応するためのやむを得ない処置ですので、ご理解ご協力をお願いいたします（詳しくは役場・保健年金課までどうぞ）。

ふるって参加を 県有施設親子見学会

日時：8月23日(金)
見学施設：ぐんまこどもの国 花の総合センター あかぎふれあいの森(AM8:30 渋川合同庁舎発 PM5:00 着)
募集人員：100人（親子3人以上可）
申込方法：官製ハガキに住所、電話番号、申込者全員の氏名、年齢、職業（学年）を明記し、7月31日までに。
費用：無料（昼食は各自用意を）
申し込みと問い合わせ先
〒377 渋川市金井395番地
渋川財務事務所 地域振興室
☎22-4050

気軽に相談を

渋川保健所で精神衛生相談

渋川保健所では、精神保健相談を受け付けています。日ごろ、精神的なことでお悩みの方は、気軽に相談にお出かけください。専門の医師と保健婦が相談にあたります。費用は無料で、相談内容など秘密は固く守られます。

【相談日時と場所】
●日時：毎月第1火曜日の午後1時30分～5時（予め電話で予約を☎54-4166） 渋川保健所相談室

8月休日当番医

内科	外科	耳鼻科	歯科
4日 神山医院 (坂下町) ☎22-2181	西沢外科 (大崎) ☎22-0261	川島医院 (長塚町) ☎22-2421	田村歯科医院 (南町) ☎22-0942
11日 石北医院 (大崎) ☎22-1378	宮下外科 (上郷) ☎23-3021	森医院 (石原) ☎23-8733	福田歯科医院 (元町) ☎23-6677
18日 高橋医院 (坂下町) ☎22-1218	高野外科 (新町) ☎24-2454	佐藤医院 (吉岡町) ☎54-2756	宮下歯科医院 (坂下町) ☎24-1939
25日 本沢医院 (石原) ☎23-6411	北條外科 (吉岡村) ☎54-6870	小松医院 (辰巳町) ☎22-0961	石北歯科医院 (折原) ☎22-0235

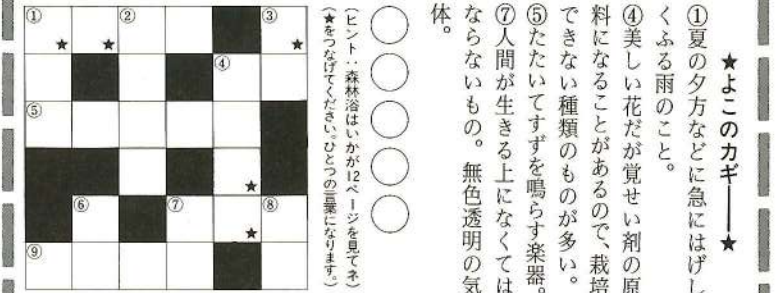
※耳鼻科は診療時間が正午までです。

広報クイズ

今月もがんばってください。家族みんなで解いてね。応募方法は回答用紙に書いてあります。七月三十一日までに応募してください。正解者の中から抽選で三人に記念品をお贈りします。

★たてのカギ★

- ①ふろしに上り着る着物。
- ②潜水夫のこと。
- ③夜空にいつぱい光って見えるもの。
- ④メン、コテといったらどんなスポーツ？
- ⑤最近使わなくなりました。蚊よけに吊るもの。
- ⑦人間無くて七〇〇という。
- ⑧かいこが吐く糸。



★よこのカギ★

⑨暑くもないのに出る汗。はげしい思いをしたときによく出ます。

前回の答えと当選者

広報六月号のクイズの回答は八十八通寄せられ、全通が正解でした。抽選で次の三十名の方に記念品を贈りました。

(カッコ内は年齢 敬称略)

1区小淵明子 (11) 勅使川原理恵 (7) 黒岩高志 (7) 住吉健史 (6) 岩田恵 (5) 2区岸千恵子 (11) 3区岡本大介 (9) 5区狩野恵美 (13) 松沢寿昭 (9) 湯浅まなみ (10) 7区安藤直樹 (13) 9区新井芳弥 (10) 五十嵐茶里 (10) 10区松澤さやか (8) 北館みどり (27) 12区南祥子 (10) 13区小野関明子 (15) 清水学

カタツムリ

おわび・回答用紙が一部まちがって印刷されていました。ゴメンナサイ。

（8）一倉明伸（6）14区細野英貴（8）富沢大樹（10）15区小林順子（33）16区広橋恵（10）17区半沢昭史（11）石田光恵（7）18区伊与久ルミ（11）20区町田かおり（10）小方志帆美（11）浪江ちづる（12）牟田洋介（12）

あなたのこよみ

ダイアルメモ	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5
役場 54-2211	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月
教育委員会 54-2765	健康相談（広く一般）	郡民体育大会（テニス、サッカー）		心配ごと相談所		作庭教室 ヨガ教室		健康相談（広く一般）		役場閉庁日	子供会 キャンプ	乳児健診（H2） H2/10月7日生 H3/4月1日生	相馬原駐屯地大盆踊り大会 移動入浴車 レザークラフト教室	料理教室 三種恵享防接（H2） H2/6月7日生 H3/7月10日生	健康相談（広く一般）
農民研修館 54-2573	健康相談（広く一般）							健康相談（広く一般）			英会話教室	子供会 キャンプ	相馬原駐屯地大盆踊り大会 移動入浴車 レザークラフト教室	料理教室 三種恵享防接（H2） H2/6月7日生 H3/7月10日生	健康相談（広く一般）
商工福祉センター 54-2211	健康相談（広く一般）							健康相談（広く一般）			英会話教室	子供会 キャンプ	相馬原駐屯地大盆踊り大会 移動入浴車 レザークラフト教室	料理教室 三種恵享防接（H2） H2/6月7日生 H3/7月10日生	健康相談（広く一般）
商工会 54-2488	健康相談（広く一般）							健康相談（広く一般）			英会話教室	子供会 キャンプ	相馬原駐屯地大盆踊り大会 移動入浴車 レザークラフト教室	料理教室 三種恵享防接（H2） H2/6月7日生 H3/7月10日生	健康相談（広く一般）
問い合わせ	健康相談（広く一般）							健康相談（広く一般）			英会話教室	子供会 キャンプ	相馬原駐屯地大盆踊り大会 移動入浴車 レザークラフト教室	料理教室 三種恵享防接（H2） H2/6月7日生 H3/7月10日生	健康相談（広く一般）
保健-保健年金課	健康相談（広く一般）							健康相談（広く一般）			英会話教室	子供会 キャンプ	相馬原駐屯地大盆踊り大会 移動入浴車 レザークラフト教室	料理教室 三種恵享防接（H2） H2/6月7日生 H3/7月10日生	健康相談（広く一般）
社協-社会福祉協議会	健康相談（広く一般）							健康相談（広く一般）			英会話教室	子供会 キャンプ	相馬原駐屯地大盆踊り大会 移動入浴車 レザークラフト教室	料理教室 三種恵享防接（H2） H2/6月7日生 H3/7月10日生	健康相談（広く一般）
住民-住民課	健康相談（広く一般）							健康相談（広く一般）			英会話教室	子供会 キャンプ	相馬原駐屯地大盆踊り大会 移動入浴車 レザークラフト教室	料理教室 三種恵享防接（H2） H2/6月7日生 H3/7月10日生	健康相談（広く一般）
教育-教育委員会	健康相談（広く一般）							健康相談（広く一般）			英会話教室	子供会 キャンプ	相馬原駐屯地大盆踊り大会 移動入浴車 レザークラフト教室	料理教室 三種恵享防接（H2） H2/6月7日生 H3/7月10日生	健康相談（広く一般）
農業-農業委員会	健康相談（広く一般）							健康相談（広く一般）			英会話教室	子供会 キャンプ	相馬原駐屯地大盆踊り大会 移動入浴車 レザークラフト教室	料理教室 三種恵享防接（H2） H2/6月7日生 H3/7月10日生	健康相談（広く一般）
公園-ふるさと公園	健康相談（広く一般）							健康相談（広く一般）			英会話教室	子供会 キャンプ	相馬原駐屯地大盆踊り大会 移動入浴車 レザークラフト教室	料理教室 三種恵享防接（H2） H2/6月7日生 H3/7月10日生	健康相談（広く一般）

わたしの暦

4	3	2	8/1	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	7/20	月日
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	曜	行事内容
スポート少年団大会	和太鼓教室	心配ごと相談所	総合表彰式				テニスコート無料開放日（三回 予約制）	古典文学講座	英会話教室	移動入浴車 ちぎり絵教室		長期療養者見舞	健康相談（広く一般）	子供会ソフトボール大会	古典文学講座	時間
AM 8:30-10:00	AM 8:30-10:00	AM 9:30-11:00	PM 1:30-3:00				PM 2:00-4:00	PM 2:00-4:00	PM 7:30-9:00	AM 10:00-12:00			受付PM 1:30-2:30	AM 8:00-10:00	PM 2:00-4:00	場所
前橋市公園	前橋市館	研修館	研修館	研修館	研修館	研修館	研修館	研修館	研修館	研修館	研修館	研修館	研修館	研修館	研修館	間
教育	教育	教育	教育	教育	教育	教育	教育	教育	教育	教育	教育	教育	教育	教育	教育	ゴミ
生 209区	生 209区	生 209区	生 209区	生 209区	生 209区	生 209区	生 209区	生 209区	生 209区	生 209区	生 209区	生 209区	生 209区	生 209区	生 209区	

朝ごはんは一日のエネルギー源

お母さん

10%増

食べさせてますか

暑い夏、子どもたちには、夏休みがやって来ますね。長い休みは、夜ふかしをして朝ねぼうになったり、生活がみだれがちです。一日の始まりの朝ごはんをしっかり食べて、夏バテを防ぎ、規則正しい生活を心がけましょう。

朝ごはんをおいしく食べるための工夫

①30分早く起きましょう。

起きて三十分ほどたたないと食欲がでません。簡単な朝の役割(新聞をとるとか)を与えてみてはどうでしょう。

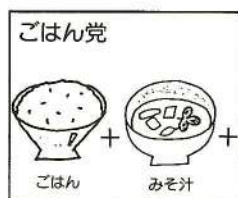
②夜食はやめよう!

与えるときは牛乳、果物くらいにしましょう。

じょうずな朝ごはんのとり方は

下の絵を見て下さい。ごはん党、パン党どちらの子も、④のからだを作るもの

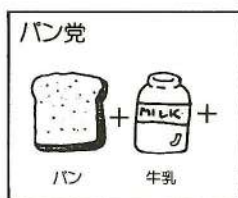
のぞましい朝食のパターンは



①からだをつくるもの
(肉、魚、卵、大豆製品)



②からだの調子をととのえるもの
(野菜、果物)



①からだをつくるもの
(肉、魚、卵、大豆製品)



②からだの調子をととのえるもの
(野菜、果物)



おやつも工夫しておやつは一回の食事と考え、

村では、食生活改善推進員の指導により、夏休み親子料理教室を開催します。くわしくは各区の食生活改善推進員さん、又は、役場保健年金課までお問い合わせ下さい。

甘い菓子やスナック菓子、アイスクリームなどは、牛乳や乳製品、卵、果物が多いでしょう。水分の補給も大切ですが、缶ジュースや清涼飲料水は飲みすぎないように!

おめでた

おくやみ

〇お誕生おめでとーございます

- 9区 根岸 彩ちゃん
(後美さん長女) 4月24日生
- 11区 牧口 真裕子ちゃん
(定男さん長女) 4月24日生
- 15区 金井 健人ちゃん
(政明さん長男) 5月1日生
- 11区 後藤 麻友ちゃん
(美智雄さん二女) 5月2日生
- 6区 伊藤 雅蔵ちゃん
(裕之さん三男) 5月3日生
- 2区 岩田 義紀ちゃん
(悦夫さん長男) 5月9日生
- 8区 浅見 美沙樹ちゃん
(靖雄さん長女) 5月11日生
- 18区 井上 渡ちゃん
(英幸さん三男) 5月11日生
- 16区 岩丸 勝彦ちゃん
(真一さん長男) 5月14日生
- 13区 内海 優美ちゃん
(隆志さん長女) 5月15日生

人口と世帯

(6月1日現在)

総人口	11,684人(-20)
男	6,078人(-20)
女	5,606人(±0)
世帯数	3,444戸(-15)

()は対前月

- 20区 山口 佳織ちゃん
(康弘さん長女) 5月15日生
- 3区 須藤 良ちゃん
(孝一さん二男) 5月16日生
- おくやみ申しあげます
- 8区 浅見 ツヤさん 102歳
- 9区 茂田 文芳さん 62歳
- 9区 牧口 元恵さん 74歳
- 10区 萩原 ハツさん 83歳
- 11区 堀崎 きよさん 88歳
- 19区 大山 種次郎さん 76歳
- (五月一日から同三十一日まで
の届け出分)



1区 清水麻里奈ちゃん
(康夫・美佐子さんの二女1歳3ヵ月)

「外で遊ぶのが大好き。明るく
くだれからも好かれる子に
育ってほしいですね」

こちら編集室です

九州・長崎県の雲仙岳では、二百年ぶりという噴火活動が一月以上も続き、地域住民は今なお恐怖にさらされています。土石流や火砕流によって家が壊された、近くの体育館などで避難生活を送っている被災者を見ると、一日も早く噴火活動が止んでほしいと願わずにはいられません。火山に死火山はない、といわれませんが、雲仙岳の噴火は、このことを身をもっておしえてくれ、改めて、自然がキバをむいたときの恐ろしさを思い知らされた気がします。▼先日新聞に、本県の端恋村から長崎県島原市に、見舞金と特産のキャベツが贈られたという記事が掲載されていました。端恋村は、浅間山の天明大噴火のとき、肥後藩現在の熊本県から浅間山を治めていた松平藩に見舞金が贈られたとの記録を思い出し、恩返しのため、今回の義援活動を思い付いたとのこと。このいきな計りに、同県人として胸が熱くなりました。▼本村でも、社会福祉協議会を中心に義援金集めが行われていますが、たくさんの方から多額の浄財が寄せられています。この義援金の受け付けは、しばらくの間続けられます。みなさんの善意をお寄せください。(早)